

# 大会宣言(案)

障害者差別解消法施行の年、全道各地から参加した仲間たちとともに、第65回全道身体障害者福祉大会小樽大会を盛大に開催することができた。

北海道身体障害者福祉協会は創設以来、障がい者の人権と保護と地域社会での自立、社会参加の促進を求め、加盟団体と連携して活動を続けてきた。その活動の成果として本年4月、すべての意見が取り入れられたものではないが、私たちが長年、求めてきた障害者差別解消法が施行された。

障害者権利条約により、これまでの施策の客体とされてきた障がい者が権利の主体であることが明示され障害の考え方を医学モデルから社会モデルへと変え、障害を理由とした差別を禁止し、合理的配慮の提供を規定した障害者差別解消法の意義は大きい。同法をさらに周知し、障害理解の啓発促進のため、私たちは、それぞれが意識をもち、法律を地域へ広げ大きく育てていくことに努めなければならない。

心を一つに、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」と掲げ、障害者権利条約を採択した誓いをあらたに、私たちは障がい当事者団体の責務として、地域間格差のない、着実な法整備の具現化を求めていく。

今日、北海道身体障害者福祉協会に集結する私たち障がい者は全国の仲間とともに強い連携のもと、一致団結し行動することを誓い、ここに宣言する。

平成28年9月25日

第65回全道身体障害者福祉大会小樽大会

# 大会決議(案)

- 1 共生社会をめざし障害者権利条約を障がい者施策に実現させよう
- 2 すべての自治体に障がい者差別をなくすための条例を制定させよう
- 3 バリアフリー施策を一層充実させよう
- 4 地域相談支援体制に身体障害者相談員を活用させよう

平成28年9月25日

第65回全道身体障害者福祉大会小樽大会